平成２６年　４月　１日

滋賀労働局長登録教習機関【登録番号　滋７５】　有効期間平成３１年3月３１日

小型移動式クレーン運転技能講習ご案内

1、受講申込み手続き

・申込み受付時間　平日は、９：００から１９：４５（日、祝日は９：００から１８：００）まで受付いたします。
・受講を希望される方は、別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、氏名欄に捺印し、受講料、写真（免許用写真３枚）を添えて申し込んでください。
・自動車運転免許証をお持ちの方は免許証、お持ちでない方は本籍地記載の住民票、印鑑をご用意ください。
・写真は当所でも撮影いたします。（写真代１，０００円）
・下記の資格をお持ちの方は講習科目が免除できます。確認のため、お申し込み時受付にご提示ください。
（１）クレーン等運転士免許（クレーン・移動式・デリック）
（２）技能講習修了証（床上操作式クレーン・玉掛け）

２、受講資格

・満１８歳以上の方、自動車免許のない方でも取得できます。

３、受講場所

滋賀県近江八幡市西庄町２５８番地　**近江八幡安全教育センターコース**
ＪＲ近江八幡駅北口より８時４５分発の教育センターの送迎バスをご利用ください。（お申し込みが必要です。）

４、講習内容

・学科と実技について行い、講習終了時に修了試験を行います。

５、携 行 品

・学科講習　筆記用具、テキスト、電卓
・実技講習　筆記用具、実作業に適した服装、手袋、雨具、ヘルメット等（ヘルメットは貸出し用が有ります。）

6、再試験について

・学科試験不合格の方は、実技試験後に補講及び再試験を行い不合格の場合は失格となります。
・技能試験不合格の方は、試験日の翌日から１週間以内に補講及び再試験を行い不合格の場合は失格となります。

７、講習開催日時等

９：００～１８：１０	９：００～１８：１０	９：００～１７：００	
第１日　月　日	第２日　月　日	第３日　月　日	第４日　月　日
学　科（８H）	学科（５H）、実技（1時間） 学科試験（１H）	実　技（６H） 実技試験（１H）	補　講 実技試験

・毎月第１又は第２週目の金曜日・土曜日・日曜日の連続３日間です。（定員１０名）　定員を超過した場合は、実技を月曜日・火曜日に実施します。
・日程等の仔細は、当教習所にお尋ねください。なお講習時の欠席、遅刻、早退の場合は失格となり講習料金は返納致しません。

８、講 習 料 金

コース	日　数	合　計	受　講　資　格
２０時間コース	３日間	２３，７９７円（税込２５，７００円）	クレーン、玉掛け等の資格を有しない方
１７時間コース	３日間	２２，７７８円（税込２４，６００円）	玉掛け等の資格を有する方
補　講		２，７７８円（税込３，０００円）	
再　試　験		９２６円（税込１，０００円）	

近江八幡安全教育センター

〒523-0816　滋賀県近江八幡市西庄町２５８番地
TEL０１２０－７１－２１３１　FAX０７４８－３７－２１３３　www.kyousen.jp／ｋｋ